

看護部

部長 氏名 江藤 由美
 副部長 氏名 森 多佳美 (総務)
 小瀬古 隆 (業務)
 水谷 泰子 (在籍出向中)

看護職員数 常勤 557名
 非常勤 135名
 非常勤看護助手 64名
 (H31年3月現在)

■ 基本理念と方針

当院は三重県下唯一の特定機能病院として高度先進医療に貢献すること、さらに次代を担う人材の育成と臨床研究を推進するという使命があります。その使命を果たすために看護部は、「一人ひとりの患者さんに最善の看護を提供」することを基本理念としています。私たちは、専門職としての倫理観を持ち、看護職としての能力の維持・向上に努めることのできる自己教育力を備えた看護師を育成したいと考えております。また、国際化時代に対応できるよう、グローバルな視点をもつ看護師の育成も重要な使命と考えております。

1. 看護部基本方針

- 1) 患者さんの信頼と安心が得られる看護を安全に提供します。
- 2) 最新の知見を活用し、新たな看護の知識・技術の開発を推進します。
- 3) 地域の看護を牽引し、看護の質向上に努めます。
- 4) 看護の国際交流に努めます。

2. 看護部活動方針

- 1) 高度急性期急性期医療を担う病院の看護職員として、高い倫理観をもち、看護実践力を高めることにより、質の高い看護を提供する。
- 2) 職員の職務満足度を高め、看護職員の定着を図る。
- 3) 医療・教育・行政機関等と連携を図り、県内の看護職員の質向上と看護学生の育成に努める。

■ 看護部の組織と体制

看護部の組織として、看護部長(1名)、副看護部長(3名)のもと、病棟部門(14)、外来部門(2)、中央部門(4)にそれぞれ看護師長・副看護師長を置いています。そして、組織横断的な対応を行う看護の質管理部門として12部門を設置しています。また、看護師

長で構成する諮問委員会(表1)、看護師長と副看護師長で構成する委員会(表2)を設置し、年度の目標達成に向け活動しています。

表1 平成30年度諮問委員会

委員会名	検討事項
患者サービス委員会	患者サービスにかかわる問題点をスタッフに募集し、課題を検討し改善する
病床管理課題改善委員会	看護部が今後ベッドコントロールをしていくうえで課題となることを抽出し、課題達成のための計画をあげる
入退院支援部門のありかた検討委員会	PFM*について検討し、方策をあげる
会議のありかた検討委員会	1時間で会議ができ、課題が検討される方策をあげる
効果的な情報集検討委員会	始業開始時の情報収集を効率化するための方策をあげる

表2 平成30年度委員会

委員会名	活動内容
看護教育委員会	1. クリニカルラダーの認定手続き 2. 新看護体制の運用徹底 3. 看護職員全体に関する研修
静脈注射委員会	1. 静脈注射認定プログラムの運用
看護記録委員会	1. 看護記録の教育 2. 適正な看護記録に関すること
看護必要度委員会	1. 看護必要度の教育 2. 看護必要度の適正評価
看護体制委員会	1. プライマリーナース廃止の徹底 2. PNS*体制の教育
看護業務委員会	1. 清掃状況の評価 2. 看護職員の接遇向上
看護基準委員会	1. 看護基準の見直し 2. 看護手順の見直し
災害対策委員会	1. 院内災害支援ナースの育成 2. 災害支援ナース等の受け入れマニュアルの整備
人材確保委員会	1. 看護部広報活動 2. 看護師助産師の雇用促進
看護研究支援委員会	1. 看護研究の教育 2. 看護研究支援活動 3. 研究倫理委員会申請書の指導
看護倫理委員会	1. 部署における倫理検討の推進
PDP シート活用委員会	1. 部署におけるPDP*シート活用の推進

* PFM : Patient Flow Management

* PNS : Partnership Nursing System

* PDP : Problem Discovery Process

■ 活動内容

看護部活動方針に基づき以下の活動を実施しました。

1) 高度急性期急性期医療を担う病院の看護職員として、高い倫理観をもち、看護実践力を高めることにより、よりよい看護を提供する

・患者・家族が安心して安全に早期に退院できるように、当院のPFMのあり方を諮問委員会で検討しました。それにより、在宅療養支援を必要とする入院患者を入院前から選定し支援するための、入院前フロー図と入院前トリアージシートを作成しました。現在、それらを活用しPFMを推進しています。

・効率的な病床管理を行い安全な看護を提供できる体制を作るために、同フロアの南北の病棟間で協力して患者の入院を受け入れる体制を作りました。その結果、新入院患者数は15,163人となり、昨年より861人多く入院の受け入れができました。

・PNSがすべての部署で機能するように、PNSを視覚的に理解できる教材を作成し、卒後2年目、3年目、5年目以上の看護師に実施しました。これまで対象にしていなかった卒後5年目以上のスタッフに実施することで、PNSの浸透をより進めることができました。

2) 看護職員の職務満足高め、看護職員の定着を図る

・PDPの研修受講を師長から副師長に広め、師長・副師長が自部署の問題解決に取り組めるように整えました。そして、部署内での困りごとについてPDPを用いて解決し、その過程で得た学びや気づきを報告会で共有しました。

・三重大看護学科でのランチョンセミナーや看護師との交流会を開催し、学生との交流を深めました。インターンシップは8月の実施日を増やすことで、2017年度117名に対し、2018年度は181名の参加を得ました。

・以上の取り組みにより、看護職員の離職は2017年度に比べ減少しました。

3) 医療・教育・行政機関等と連携を図り、県内の看護職員の質向上と看護学生の育成に努める

・看護学科との連携においては、CNTAP(Clinical Nursing Teaching Assistant Program)を活用して看護学科で行われている授業5件(前年度3件)に対して、看護師のべ80人を派遣し、看護学生の育成に努めました。

・三重大関係病院長会議看護部会を1回、がん連絡会議看護部長会を2回開催し、県内の看護職員の質向上について検討しました。

・県内の看護管理者対象にCNML(Clinical Nursing Management Leader)養成研修を4回開催し、研修時にファシリテーターとして支援を行いました。

・ 主な実績

認定看護師が新たに2名(救急看護認定看護師、手術看護認定看護師)誕生し、合計16名となりました。また、看護部教育活動として、クリニカルラダー、院内認定、静脈注射などの研修を行い、それぞれ認定者、合格者が誕生しました(表3)。実習及び研修の受け入れでは、海外からの学生受け入れも実施しました(表4)。さらにドイツフライブルクカトリック応用科学大学、タイチェンマイ大学でそれぞれ1名が、看護職員海外研修を行いました。学会ならびに研究会・地方会での発表は17件、執筆は10件でした。

表3 クリニカルラダー・院内認定・静脈注射認定者

	人数
クリニカルラダーレベルⅠ認定者	46
クリニカルラダーレベルⅡ認定者	55
クリニカルラダーレベルⅢ認定者	3
皮膚排泄ケア 初級認定者	20
皮膚排泄ケア 中級認定者	14
がん看護 初級認定者	3
静脈注射認定クラス3薬剤ランク2a b 合格者	95
静脈注射認定クラス3薬剤ランク2c 合格者	94
静脈注射認定クラス3薬剤ランク2d 合格者	94

表4 実習・研修受け入れ

	人数
大学院生	1
大学生	363
専門学校生	45
潜在看護職員等復職研修	7
准看護師	11
海外学生	8

■ 今後の展望

今後も、高度急性期・急性期を担う病院の看護職として高い倫理観と必要な知識・技術を身に付けた看護職の育成を継続し、質の高い看護を提供できるように取り組みたいと思います。そして、医療人の育成と未来を拓く臨床研究の推進を担う大学病院として、国内外の学生や研修生を受け入れるとともに、個々の看護職員が研究マインドを持って働くことのできる職場作りに取り組んでゆきたいと思います。さらに、当院を含め県内の看護職員の質向上のため、関係病院長会議看護部会やCNML養成研修等の活動を通じて、他院との連携を図っていききたいと思います。

<http://www.hosp.mie-u.ac.jp/nurse>